



JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-1
 東日本旅客鉄道株式会社 代々木総合事務所 5階
 電話 03-5315-0941
 発行人 佐藤英樹 編集人 湯ノ目亜矢子
 毎月1回20日発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)

2023年3月22日
 第747号

JR東労組ホームページは
 はこちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>

■回答で示された基本給改定額(ベースアップ) [単位:円]

等級	所定昇給額	改定額の内訳			改定額
		1/4の額	加算額	さらに加算	
主幹職A	6,600	1,700	4,000	200	5,900
主幹職B	6,300	1,600	4,000	200	5,800
技術専任職	6,300	1,600	4,000	200	5,800
主務職	6,000	1,500	4,000	100	5,600
主任職2等級	5,900	1,500	4,000	-	5,500
主任職1等級	5,900	1,500	4,000	-	5,500
指導職2等級	5,500	1,400	4,000	-	5,400
指導職1等級	5,500	1,400	4,000	-	5,400
係職2等級	5,000	1,300	4,000	-	5,300
係職1等級	4,000	1,000	4,000	-	5,000
H等級	6,900	1,700	4,000	200	5,900
M等級	6,700	1,700	4,000	200	5,900
S等級	6,700	1,700	4,000	200	5,900
T等級	6,500	1,600	4,000	100	5,700
C等級	6,400	1,600	4,000	-	5,600
D等級	6,200	1,600	4,000	-	5,600
E等級	5,500	1,400	4,000	-	5,400

申9号 2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ 要求から乖離した回答！ 回答後に「納得できない！」との多くの意見をもとに 再申し入れ 提出！

■3月14日、会社から回答が示される
 第3回団体交渉にて、会社から回答が示されました。回答内容は、定期昇給(昇給係数4)の完全実施は確認できるものの、ベース10000円の要求内容からは大きく乖離し、一昨年の定昇カット分の支給、第二基本給の凍結、65歳定年制導入の要求実現には至らず、到底納得できる回答ではありません。再考を強く求めるも受け入れられず、席上妥結せずに回答を持ち帰り組織内で議論、判断するとなりました。

■「納得できない」と「USへの声」
 第2回団体交渉では、7500件を超える組合員・社員の声を背景に、「黒字転換は職場の努力」「賃金の減少と物価の高騰で組合員・社員の生活は苦しい」「賃金は労働条件の最たるもの」「初任給特別措置のため賃上げ原資がない」との理由にはならない、「定昇カットにより生涯年収への影響」「人材流出への危機感」など訴えてきましたが、第3回団体交渉では、職場の努力や生活実態を受け止めることも「慎重に判断するのは当然」「経営計画を立てたのではない。経営責任ではなく社員全体で取り組むもの」などとし、結果「慎重」姿勢を変えませんでした。

回答以降、組合員・社員からは、「低額回答」「足りない」「どれだけ働けばよいのか」との声や、「何故一律ではないのか」「所定昇給額に拘らない」と言って職責で差をつけること

■なぜ満額回答を求めるのか
 一定程度の賃上げが実施される回答内容ですが、満額回答には至らず、賞与の削減によりコロナ禍前と比べ年収平均が約70万円減の中、誰もが直面している歴史的な物価高の中で社員の生活を守るのは会社の責務です。同時に、人材定着の観点からも、一昨年の定期昇給カット分の別途支給もない中、初任給特別措置等の実施により拡大する賃金カーブ上の課題を解決すべきです。回答書には令和5年度は、ポストコロナに向け、「守りから攻めへ」会社全体の「モードチェンジ」を図っていかねばならない重要な一年となることありますが、その実現と会社の持続的成長を実現するためにも、将来へのモチベーション維持・向上を実現することが必須だからです。

■多くの意見をまじり、申12号を提出！
 回答以降、本部に3日間で5120件もの組合員・社員の声が寄せられました。その声の圧倒的多数は「納得できない」「足りない」「不満」という声でした。その声を受け本部は、再申し入れの判断をし、3月17日に申12号を本社に提出しました。本部は組合員の声をもとに粘り強くたたかいます！

■主な会社回答

- ・定期昇給は、昇給係数「4」実施
- ・ベースアップは、所定昇給額の1/4+4000円
 更に主幹職B以上・技術専任職・S等級以上に200円、主務職・T等級に100円加算
- ・55歳以上の社員も、在級する等級により上記に準じて計算した額を加える
- ・エルダー社員の基本賃金に3000円加算
 更に等級区分(5)に200円、(4)に100円加算
- ・テンポラリースタッフの時給に50円加算
- ・清算日は、6月23日(予定)
- ・健康経営の推進に向けた総合的な処遇改善として、「人間ドックにおける自己負担額の見直し」
- ・定期昇給カット分の別途支給
 ⇒実現せず！
- ・第二基本給の凍結
 ⇒実現せず！
- ・65歳定年制の導入
 ⇒実現せず！

平均賃金引上げ額：12,304円(3.78%)
 【内訳】ベースアップ：5,957円(1.84%) 定期昇給分：6,347円(1.94%)

対象社員数 : 45,800人 (前年比▲1,800人)
 平均年齢 : 38.8歳
 平均勤続年数 : 15.5年
 平均基準内賃金 : 333,519円 (前年比+2,499円)



申12号 歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を実現するための2023年度賃金引き上げ等に関する再申し入れ

1. JR東労組申第9号「2023年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」に対する回答の根拠を明確にするとともに、直面する歴史的な物価高から生活を守り、将来へのモチベーション維持・向上を実現するため、以下の内容を実施すること。
- ①2023年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の基本給を一律10,000円(定期昇給を含まない)引き上げるに修正すること。
 - ②2021年4月1日に実施した、満55歳未満(当時)の組合員・社員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。
 - ③直面する歴史的な物価高の中における生活応援措置として、全社員に一律10万円を支給すること。
 - ④回答については、2023年3月29日までとすること。

先日、ネットニュースで「はだしのゲン」が広島市の平和教育教材から削除される記事を目にした。その理由は「補助的な説明が必要で時間がかかる」「時代の生活実態に合わない」などが理由に挙げられている▼私が通っていた小学校の図書室では「はだしのゲン」が貸し出され、連日貸し出し中になるほど人気があり、私も何度も読み返したと記憶している。登場人物のセリフ、原爆が投下され破壊される街、苦しむ人々のリアルな描写に賛否があるのも事実だが、私は「はだしのゲン」から家族の絆、戦争が悲惨で恐ろしいこと、平和の尊さを学んだ▼削除する理由は様々あると思うが、この間、平和教材として「はだしのゲン」を読んできた人たちはどのように感じているのか疑問が残る。作品を読んで様々なことを学び、感じるのには子供たちであり、子供たちの価値観を大切にすべきだ▼未だ戦禍が続くウクライナをはじめ世界のどこかで戦争が起き、終わることがない。学校教育で「平和教育」を行うことは素晴らしいことだ。多くの学校で取り組んでほしいと願うとともに、自らが平和の語り部にならないかと思う。(K・K)

